# 固定資産税(土地)の適正化

## 過大に申告し払いすぎた税金が戻ってくるかもしれません

#### 【理由】

不動産評価に精通していない市町村職員による土地評価が 適正になされていない場合も少なくない。(過大な土地評価)



誤った土地評価を行っている場合 過去5年間にさかのぼって、税金の還付が可能

#### 弊社の業務

税金還付が可能か検証します(見直すだけなら報酬は、いただきません)

(報酬) 還付金があった場合のみ、成功報酬として頂戴します。 成功報酬・・・還付金額の50%

※税務申告業務を承る場合は提携先の税理士法人が行います

※遠隔地の場合、着手時に交通費相当額をご請求させて頂く場合がございます

# 固定資産税(土地)適正化コンサルティングの流れ

無料診断

- 固定資産税(土地)の還付の可能性があるかどうかを無料で診断します
- 固定資産税課税明細表、測量図(地積測量図、実測図面等)、公図、住宅地図が必要です

対象土地

の確認等

• 現地確認、役所調査を行い、固定資産税の還付の可能性があるか検討したうえで、所有者様に 税金の還付の可能性について、報告します

市町材との

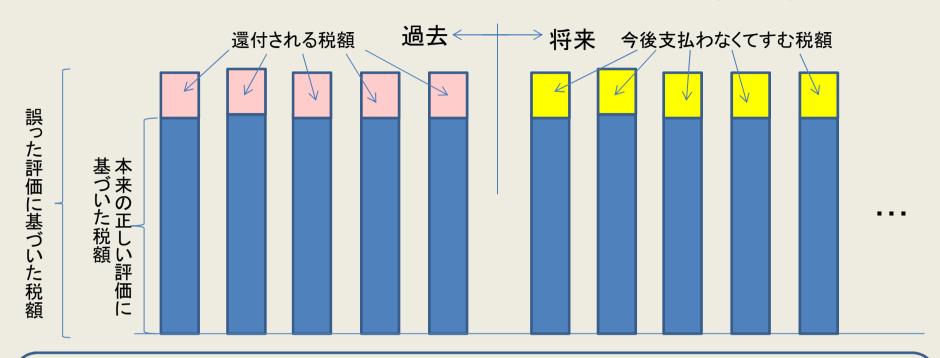
調整

• 税金の還付の可能性がある場合は、依頼者様とご契約をさせて頂き、土地の評価等について、市町村と調整を行います

報酬額の確定

● 市町村が評価額を減額し、還付額が確定したら、成功報酬としてその還付額(※加算金含む)の 50%を頂戴します ※加算金は金利相当額を指します

# 固定資産税適正化によるお客様のメリット(土地)



## **<メリット>**

- 1. 誤った評価により支払いすぎた過去5年間の税金(金利もつきます)のうち、半分が手元に残ります。
- 2. 今後は正しい評価に基づいた正しい税金で課税され、結果的に支払う税金が削減できます。

#### 【事 例】

商業施設 事務所ビル 研修施設

当初の誤った評価額

60.8億円

13. 7億円

9. 9億円

訂正された評価額

還付税額

58. 5億円

15百万円

13. 1億円

4百万円

9. 3億円

4百万円

※還付税額は、過去5年間を合計したものです